

令和元年9月12日  
 三重県  
 総務部 財政課  
 連絡先 TEL059-224-2216  
 FAX059-224-2125

令和元年度 9月補正予算（その1）について

今回の補正予算は、豚コレラの感染拡大防止対策、養豚農家に対する経営支援対策及び風評被害対策を実施するため、緊急に必要な経費について、所要の措置を講じるものです。

【9月補正(その1)後の予算規模】 (単位:千円、%)

|      | 30年度最終補正後予算額<br>① | 令和元年度補正前の額<br>② | 9月補正額<br>(その1) | 補正後累計<br>③    | 伸び率 |     |
|------|-------------------|-----------------|----------------|---------------|-----|-----|
|      |                   |                 |                |               | ③/① | ③/② |
| 一般会計 | 719,509,913       | 723,608,542     | 1,080,007      | 724,688,549   | 0.7 | 0.1 |
| 特別会計 | 359,161,911       | 361,650,531     |                | 361,650,531   | 0.7 | —   |
| 企業会計 | 38,125,158        | 40,558,900      |                | 40,558,900    | 6.4 | —   |
| 合計   | 1,116,796,982     | 1,125,817,973   | 1,080,007      | 1,126,897,980 | 0.9 | 0.1 |

I 一般会計の内容 10億8,000万7千円

1 歳入

(1) 国庫支出金 3億9,005万3千円

国庫支出金について、家畜伝染病予防費負担金で3億7,765万5千円、消費・安全対策交付金で1,239万8千円を増額し、あわせて3億9,005万3千円を増額補正する。

(2) 基金繰入金 6億8,995万4千円

基金繰入金について、財政調整基金で6億8,995万4千円を増額補正する。

2 歳出

(1) 感染拡大防止対策

家畜衛生防疫事業費 7億8,393万6千円

県内で発生した豚コレラに対して、発生農場における殺処分などの防疫措置に要する経費に加え、万が一の新たな発生に備え、防疫措置に必要な予算措置を行う。

また、経口ワクチンを散布した地域で捕獲した野生いのししに対して豚コレラの感染確認を実施する。

## 家畜衛生危機管理体制維持事業費

2億8,615万3千円

県内養豚農場における速やかな衛生管理水準のレベルアップを図るため、県内養豚農場が実施する小動物も含めた野生動物侵入防止対策等に必要な費用を支援する。

また、経口ワクチン散布地域における野生いのししの捕獲体制を強化するとともに、家畜保健衛生所における豚コレラ検査機器を増設する。

## (2) 経営支援

### 農業経営近代化資金融通事業費

287万1千円

県内で発生した豚コレラに対処し、県内養豚農場の経営維持・安定を図るため、殺処分に伴う国からの手当金支給までのつなぎ融資に対して無利子化、保証料の無償化を実施するとともに、日本政策金融公庫の農林漁業セーフティネット資金への利子助成を行う。

また、経営再開に向け、衛生管理の向上に必要な施設整備や資材導入に対する融資に対して、無利子化となる利子助成を実施する（債務負担行為を設定）。

## (3) 風評被害対策等

### 食の安全・安心確保推進事業費

96万7千円

豚コレラ発生に伴う豚肉の買い控え等の風評被害を防止するため、ポスターやチラシ等による啓発活動を実施する。

### 中小家畜経営対策事業費

608万円

県産豚肉に対する消費者の不安を解消するため、県産豚肉等の消費維持や拡大に向けた取組に対して支援する。

また、県内産ジビエの安全・安心を確保するため、経口ワクチンを散布しない地域で捕獲した野生いのししに対して豚コレラの感染確認を実施する。